

「はむらん」に 車内広告を掲載してみませんか



資料 7

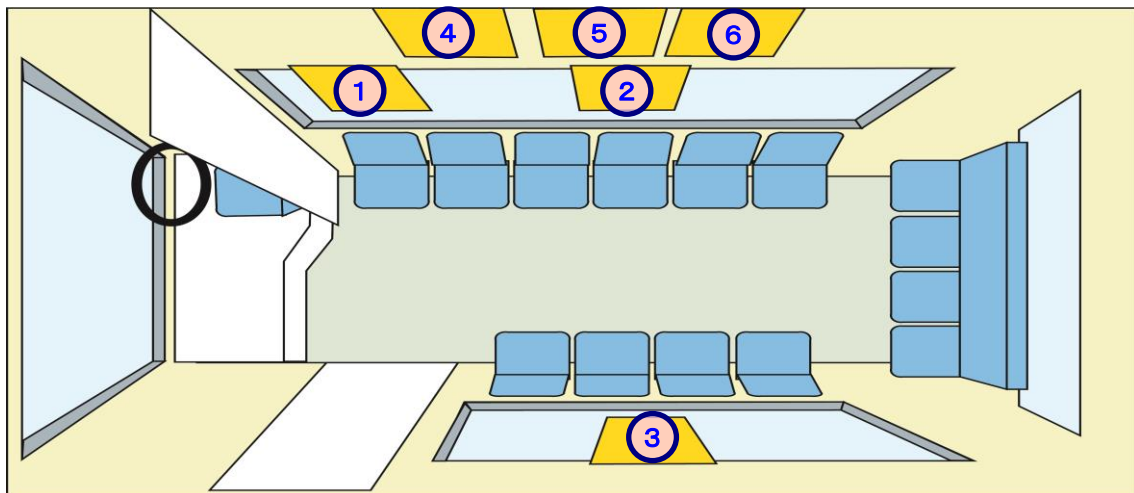
羽村市コミュニティバス「はむらん」は、毎日、羽村市内を巡回しています。
年間およそ18万人の利用がある「はむらん」。
地元の人の目が行きやすい車内広告は、宣伝効果も期待できます。
平成24年3月10日より、電気バスも運行を開始いたしました。

■ 広告掲載料金及び規格

広告物規格	掲示料金
B3版横 (縦364mm×横515mm) 以内	1枠につき月額3,000円 (1コース月額3,000円) ※1か月単位で広告掲載できます。

■ 広告掲載位置

広告の掲載場所は①から⑥の6か所です。
※広告掲示物を複数のコースに掲載する場合は、同一の位置に掲示します。



■ 広告掲載基準

次の内容を含む広告物は掲載できませんのでご注意ください。

- (1) コミュニティバスの公共性、中立性及び品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条各号に掲げる営業に関するもの
- (3) 政治又は宗教に関するもの
- (4) 個人、団体等の意見広告を内容とするもの
- (5) 法令に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (6) 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (7) 人権侵害、差別、名誉き損のおそれのあるもの
- (8) 誇大表示、不当表示など表現方法等が不適切なもの
- (9) 前各号に掲げるもののほか、広告掲示物として適当でないと認めるもの

■ お問い合わせ・広告出稿申込み先

西東京バス(株) 青梅営業所 はむらん広告担当
TEL : 0428-32-0621